

# 支え合い・助け合い

日本労働組合総連合会 会長  
芳野 友子



私たち連合は、約700万人の組合員で構成される労働組合の全国中央組織です。47の構成組織（産業別組織）が加盟し、全都道府県に地方連合会を置き、そのもとに、260の地域協議会があります。これらのネットワークを生かし、すべての働く人たちの雇用とくらしを守る取り組みを進めています。

2011年3月の東日本大震災発災時には、「少しでも早く、一人でも多く」、そんな思いから発災後ただちに災害救援対策本部を立ち上げ、被災地へのボランティア派遣や全国各地でカンパを行うなど、総力をあげて救援活動を展開しました。「被災された方の力になりたい」と集まったボランティアは、9月までの半年間で延べ約3万5千人にのびりました。

また、連合は構成組織・地方連合会と連携し復興に向けた政策・制度実現のために、毎年「復興ヒアリング調査」を行っており、各地で課題に対する声をお聞きし、政府や自治体への要請行動や被災地支援の取り組みを進めてきました。

全国各地で頻発する災害に対し、労働運動の原点である「支え合い・助け合い」の精神のもと、被災した働く仲間やその家族、地域の人々を支えることは労働組合の社会的使命であると考えています。民間から公務員までの組合員がもつ様々な業種・職種のスキルや知識を災害支援の場で役立てることで、支援を継続しています。連合が持つ地域のネットワークを最大限活用し、災害時に即座に対応できる体制を維持し続けることも重要な取り組みです。一人ひとりの力は小さくても、人と人がつながることで困難は乗り越えていけます。

私たちには、阪神・淡路大震災を契機に実現した「被災者生活再建支援法」、その立法につながった2500万筆を超える署名を、労働者福祉協議会、協同組合やNPO、そして多くの国民・市民の力が合わさるなかで実現させてきた歴史があります。その後の法改正は、この支え合い・助け合いの輪がいかに世の中にとって貴重であり、必要なものであるのかをさし示しているといえます。足もとのコロナ禍の克服の先には、多様性を重んじ、包摂的で持続可能な社会を実現させていくことが希求されています。

災害大国と言われる日本の労働組合・ナショナルセンターの役割・責任においてこれまでの災害の記憶と教訓を風化させることなく、組合員をはじめ地域住民を災害から守るために、防災・減災に向けた活動をこれからも展開していきます。そして、積み重ねた経験とお互いの支え合い・助け合いの気持ちを、しっかりと未来につなげていきます。